

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき	
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一				1,051		
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736		
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割				38		
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき	
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一				34		
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A1	1211 訪問型サービスⅡ				2,335		
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		1月につき
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一		2,102				
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472				
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割		77				
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	1日につき	
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一				69		
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49		
A1	1321 訪問型サービスⅢ				3,704		
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任			ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一		3,334				
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334				
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割		122				
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一				110		
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77		
A1	2411 訪問型サービスⅣ				266		
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任			ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一		239				
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167				
A1	2511 訪問型サービスⅤ		270				
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一				243		
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	170		
A1	2621 訪問型サービスⅥ				285		
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任			ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一		257				
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180				
A1	1411 訪問型短時間サービス		165				
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 165単位 ※1月につき22回まで			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一				149		
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	104		
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算	1月につき	
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき	
A1	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき			
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき		
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき		
A1	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき		
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき		
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき		
A1	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき			
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200			
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100			
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき		
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			